

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法

学校の教育目標

豊かな心
・自ら進んで学ぼう ・責任を果たそう ・健康な生活を送ろう

特別活動の目標	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を養
目指す生徒像	〇よりよい学校生活の実現に向け、意欲と行動力のある生徒 〇集団や社会の一員としての守るべきルールやマナーを身に付けた生徒 〇望ましい勤労観・職業観、将来への希望がもてる生徒
特別活動の重点目標	集団や社会の見方・考え方を働かせ、特別活動の特質や役割などを勘定したよりよい「人間関係形成」、集団や社会の中で主体的な問題解決を行うとする「社会参画」、現在及び将来の自己の問題発見解決をしようとする「自己実現」の育成を図る。

	学級活動	生徒会活動	学校行事	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の課題解決能力の育成。 ・自己理解、相互理解を深め、望ましい人間関係の形成。 ・食生活を含む、望ましい生活習慣の形成。 ・学ぶことの意義の理解と勤労観・職業観の形成。 ・進路についての情報の活用と自分の適性の理解。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会活動を通じて、自己の生活の充実・発展、改善・向上を目指すために、自発的・自主的に活動する態度を育てる。 ・望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校づくりに主体的に参画する態度を育てる。 	<p>それぞれの学校行事に主体性をもって参加する意欲を育て、望ましい人間関係の形成や、集団への所属感や連帯感を育てるとともに、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。</p>	
指導の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年での集団生活の課題に気づかせ、主体的に解決できるように考えさせる。 ・集団生活でのルールやマナーについて考えさせ、実践させる。 ・望ましい生活習慣を築かせる。 ・学習に主体的に取り組む姿勢を身に付けさせる。 ・学ぶことと自己の将来とのつながりを自覚させ、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身に付けさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の充実・改善のために、生徒会の組織への主体的な参加や、活動内容を吟味し改善していく生徒を育てる。 ・地域に生きる一員として、自覚を持ち自主的・実践的な活動を行うことができる生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年または全校という大きな集団の単位で、日常の学習や経験を發揮し、その発展を図る。 ・生徒の学校生活に張りを持たせ楽しく豊かなものにする。 ・学校及び社会の文化や伝統に触れ、体験することで、よりよい校風をつくり、愛校心を高める。 	
主な指導内容	<p>学年・学級での生活上の諸問題の解決。学級内の組織作りや仕事分担。集団生活を通じた社会的なルールやマナーの指導。社会の一員としての自覚と責任。自己および他者の個性の理解と尊重。望ましい人間関係の確立。心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成。性的な発達への適応。望ましい食習慣の形成。学ぶことと働くことの意義の理解。自主的な学習態度の形成。進路適性の吟味と進路情報の活用。望ましい勤労観・職業観の形成。主体的な進路の選択と将来設計。読書科の指導の充実。読書に親しむ習慣を育てると同時に、読書を通じ身についた感性を表現する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒会の計画や運営 代表委員会、各種委員会、各行事への取り組みなど。 2. 異年齢集団による交流 新入生歓迎会、小中連携事業、など。 3. 生徒の諸活動についての連絡調整 各種委員会運営など 4. 学校行事への協力 運動会、学芸発表会など。 5. ボランティア活動などの社会参加 募金活動への参加など。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 儀式的行事：入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式など 2. 文化的行事：学芸発表会（合唱祭、作品展）など 3. 健康安全・体育的行事：運動会、球技大会、薬物乱用防止教室、SOSの出し方教室、セーフティ教室、生活リズム向上健康講座など 4. 旅行・集団宿泊の行事：修学旅行、林間学校、遠足など 5. 勤労生産・奉仕の行事：チャレンジ・ザ・ドリムなど 	
他 の 教 育 活 動 と の 関 連	各教科・読書科	<p>話し合い活動や諸活動の企画・立案・調査の基礎となる能力を国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通じて培う。また、適応や成長及び健康安全については、保健体育科や技術家庭科の学習を基礎として自分のこととして考え、実践する力を培う。学業と進路についても社会科をはじめ各教科の学習を通じて学習した知識を活用することで、現実に対応した話し合いや調査を実施することができる力を培う。また、全教科で言語活動を充実させ、学級内外においてのコミュニケーション能力の育成を図る。</p>	<p>生徒会活動においての話し合い活動、言語による表現、意見の発表などの表現能力を各教科と相互に反映させるために、各教科の中で課題や学習カード記入といった作業に取り組みさせる。生徒会活動に生徒自身の意見を反映できるよう吟味するとともに、発展に努める。</p>	<p>各行事において、教科の学習との関連を重視し、発展させる。運動会では保健体育、学芸発表会（合唱祭）では音楽など。</p>
	特別の教科 道徳	<p>道徳教育を通じて、ルールやマナーを守る態度、自己及び他者を理解し尊重する態度を理解し尊重する態度、役割や責任を果たす態度、節度ある生活をしようとする態度、自分の可能性を信じ将来を設計する態度等の道徳性を身に付ける。</p>	<p>生徒会の色々な活動を通じ、道徳で学んだことを生かして、望ましい集団生活や社会の一員としての生き方についての自覚や責任を持たせるとともに、実践的な道徳心の向上を目指す。</p>	<p>すべての行事において、道徳性を養うことへの関連をもたせ、相互の授業を発展させることで、実践的な態度を養う。</p>
	総合的な学習の時間	<p>総合的な学習の時間で身に付けた力（自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力）を相互に活用し、さまざまな場面で役立たせる能力を育てる。自らの「生きる力」、将来について考え、望ましい進路の選択を導いて学習するための資料としての図書館の活用、パソコンの利用など総合的な学習の時間との相互の関連を図る。また、読書科として各学年のテーマに即した読書活動と作業に取り組み、読書に親しむ習慣を育て、言語活動の育成を図る。</p>	<p>総合的な学習の時間で学んだことを生かして、生徒会活動において自主的・実践的な企画立案に主体的にそれぞれの活動に参加する態度を育てる。</p>	<p>すべての行事において、総合的な学習の時間の趣旨を踏まえて、学習した事柄を体験し発展することができ、より実践的な学習を行う。また、調べたこと・学んだことの活用・実践の機会としても取り上げる。</p>
家庭や地域との連携	<p>望ましい生活習慣を身に付けさせるために、食育に関するアンケートや公開講座を利用して、家庭との連携を図る。小・中学校の児童・生徒が1つの校舎で過ごす本校の特色を生かし、小中連携行事をはじめさまざまな場面で、他学年の人間とよりよい関係を作る態度を育てる。地域の一員として主体的に葛西地区の社会を明るくする運動に参加させるための意識を持たせる。</p>	<p>小中連携への取り組みや、PTA諸行事への参加、地域の活動や行事への参加など、葛西中の生徒会から積極的に参加し活動することを呼びかけ、生徒だけでなく各家庭にも働きかけることで地域の一員としての責任を果たすことを目指す。</p>	<p>学校行事を公開する機会を設け、地域との交流・触れ合いの機会、家庭・地域との連携を発展・深化できるように取り組む。また、地域や学校に対する協力要請として、多くの機関に教育力を發揮してもらおう場（薬物乱用防止教室、SOSの出し方教室、セーフティ教室、など）を設ける。</p>	
備考				